

建築基準法に違反している建築物について、次のとおり命令しましたので、同法第9条第13項の規定により公告します。

平成17年6月17日

京都市長 榎本 頼兼

建築物の所在地、用途及び構造	命令を受けた者の住所及び氏名	命令年月日	命令の内容	根拠条項
京都市西京区樫原 平田町14番地36 一戸建ての住宅 鉄骨造3階建て	京都市右京区太秦 安井北御所町2番 地18 小山 剛正	平成17年 5月27日	工事の施工を停 止すること。	第9条 第10項
	京都市右京区太秦 安井辻ノ内町11番 地1 ヴィライカイ B-1F 株式会社D, ステ ーション 代表取締役 小山 剛正			

(都市計画局建築指導部監察課)